

「新型コロナウイルス感染症に関連した偏見・差別・誹謗中傷はやめよう」

新型コロナウイルス感染症は、誰にでも感染のリスクがあることから、公的機関が提供する正確な情報に基づいて、冷静に行動することが重要であり、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決して許されません。



「新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージ」



法務大臣メッセージは、YouTube法務省チャンネル (<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>) を是非ご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。

鹿児島地方法務局霧島支局
霧島人権擁護委員協議会

【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも

**みんなの
人権110番** ☎ **0570-003-110**

いじめ・虐待(ぎゃくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

**子どもの
人権110番** ☎ **0120-007-110**

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

**女性の人権
ホットライン** ☎ **0570-070-810**

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付

パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>


SOS
Eメール
<https://www.jinken.go.jp/kodomo>
(パソコン、スマートフォン共通)
下のQRコードを読み込んでください


相談する


人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん